

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画統括部長 野中 真也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画統括部長 野中 真也
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル） 東洋シャッター株式会社名古屋支店 （名古屋市中川区北江町二丁目12番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,277,569	8,911,368	19,714,275
経常利益 (千円)	132,149	162,712	577,782
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	140,469	97,472	420,884
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	153,351	87,386	597,417
純資産額 (千円)	6,740,122	7,202,229	7,184,051
総資産額 (千円)	16,302,404	16,545,841	16,811,141
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	22.17	15.38	66.42
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.34	43.53	42.73
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	438,665	1,003,255	530,274
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	95,681	18,764	123,945
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	212,882	286,322	448,733
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	2,409,011	2,934,672	2,236,504

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.02	16.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。また、当社グループは、単一の報告セグメントであり、当事業内容に関して記載しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月以降断続的に緊急事態宣言が発出され経済活動が抑制されたため厳しい状況が続きました。ワクチン接種が進み9月末において行動制限が一旦解除されましたが、いわゆるブレークスルー感染も見られるなど収束が未だ見通せない中で、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当シャッター業界を取り巻く状況としましては、民間設備投資需要に若干持ち直しの傾向が見られるものの、受注競争は依然厳しく、鋼材を中心とした原材料価格も著しく上昇するなど、引き続き厳しい環境にあります。

このような状況下、当社グループは、今年度新たに中期経営計画『BRUSH UP 3 + 1 (プラスワン)』を推進する中、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、戦略的かつ積極的な受注活動に注力すると同時に、受注済み案件の採算改善などの努力を着実に続けてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における受注高は前年同四半期比4.7%増の10,403,764千円となり、売上高は8,911,368千円（前年同四半期は9,277,569千円）、営業利益は175,293千円（前年同四半期は167,175千円）、経常利益は162,712千円（前年同四半期は132,149千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は97,472千円（前年同四半期は140,469千円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて265,299千円減少し、16,545,841千円となりました。

流動資産では前連結会計年度末比159,164千円減少の9,896,509千円となり、固定資産では前連結会計年度末比106,135千円減少の6,649,331千円となりました。

流動負債では前連結会計年度末比113,172千円減少の8,355,369千円となり、固定負債では前連結会計年度末比170,305千円減少の988,242千円となりました。

純資産では前連結会計年度末比18,178千円増加の7,202,229千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ698,168千円増加し、2,934,672千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、前年同期に比べ564,589千円増加し、1,003,255千円となりました。これは主に売上債権の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ76,916千円減少し、18,764千円となりました。これは主に固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ73,439千円増加し、286,322千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上対処すべき問題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、99,785千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,748,000
計	17,748,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,387,123	6,387,123	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	6,387,123	6,387,123	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	6,387,123	-	2,024,213	-	186,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ドイツェ バンク アーゲー フランクフルト アカウント ハーマン ベタイリグングス ゲーエムベーハー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	UPHEIDER WEG 94-98, 33803 STEINHAGEN, GERMANY (東京都港区港南2丁目15-1)	1,259	19.88
東洋シャッター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	746	11.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	503	7.95
東洋シャッター従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	480	7.59
下村 正一	鹿児島県鹿児島市	324	5.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	313	4.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	131	2.08
愛知電機株式会社	愛知県春日井市愛知町1	125	1.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	119	1.88
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-1	114	1.80
計	-	4,118	65.00

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 204千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 80千株

2. 上記大株主の状況について、従来は信託財産等を合算(名寄せ)して表示しておりましたが、当第2四半期会計期間より株主名簿の記載どおりに表示しております。なお、当社として実質所有を確認できたドイツェ バンク アーゲー フランクフルト アカウント ハーマン ベタイリグングス ゲーエムベーハーの所有株式数については、合算(名寄せ)して表示しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,500	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,296,300	62,963	同上、(注)1
単元未満株式	普通株式 39,323	-	(注)2
発行済株式総数	6,387,123	-	-
総株主の議決権	-	62,963	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東洋シャッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	51,500	-	51,500	0.81
計	-	51,500	-	51,500	0.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,236,504	2,934,672
受取手形及び売掛金	4,412,689	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,587,522
電子記録債権	1,111,957	779,268
仕掛品	1,033,203	1,300,527
原材料及び貯蔵品	985,712	1,052,227
その他	281,429	246,062
貸倒引当金	5,822	3,771
流動資産合計	10,055,674	9,896,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,379,762	1,310,045
土地	3,557,343	3,557,343
その他(純額)	531,706	500,743
有形固定資産合計	5,468,812	5,368,132
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	64,829	54,497
退職給付に係る資産	672,063	693,120
繰延税金資産	88,775	115,067
その他	234,409	223,616
貸倒引当金	191	767
投資その他の資産合計	1,059,884	1,085,534
固定資産合計	6,755,467	6,649,331
資産合計	16,811,141	16,545,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,583,019	3,279,608
短期借入金	1,900,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,291,040	2,190,200
リース債務	189,337	178,337
未払金	521,740	499,217
未払法人税等	49,547	135,593
賞与引当金	358,003	328,950
工事損失引当金	102,696	261,486
その他	473,157	481,975
流動負債合計	8,468,541	8,355,369
固定負債		
長期借入金	652,800	557,700
リース債務	443,514	394,859
長期末払金	32,826	8,371
退職給付に係る負債	29,408	27,311
固定負債合計	1,158,548	988,242
負債合計	9,627,090	9,343,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,213	2,024,213
資本剰余金	186,000	186,000
利益剰余金	4,994,034	5,022,628
自己株式	47,611	47,940
株主資本合計	7,156,637	7,184,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,848	13,674
退職給付に係る調整累計額	6,564	3,653
その他の包括利益累計額合計	27,413	17,327
純資産合計	7,184,051	7,202,229
負債純資産合計	16,811,141	16,545,841

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	9,277,569	8,911,368
売上原価	7,080,253	6,748,340
売上総利益	2,197,316	2,163,028
販売費及び一般管理費	1,203,140	1,198,735
営業利益	167,175	175,293
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,199	1,470
雇用調整助成金	8,205	16,575
その他	7,303	15,617
営業外収益合計	16,707	33,663
営業外費用		
支払利息	31,603	31,927
シンジケートローン手数料	14,137	10,613
その他	5,993	3,703
営業外費用合計	51,734	46,244
経常利益	132,149	162,712
特別利益		
課徴金還付額	59,236	-
特別利益合計	59,236	-
税金等調整前四半期純利益	191,385	162,712
法人税、住民税及び事業税	15,068	98,614
法人税等調整額	35,847	33,374
法人税等合計	50,916	65,240
四半期純利益	140,469	97,472
親会社株主に帰属する四半期純利益	140,469	97,472

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	140,469	97,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,957	7,174
退職給付に係る調整額	5,924	2,911
その他の包括利益合計	12,882	10,085
四半期包括利益	153,351	87,386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,351	87,386
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	191,385	162,712
減価償却費	221,168	188,035
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,226	1,475
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,096	2,096
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	18,335	21,057
賞与引当金の増減額(は減少)	138,167	29,052
工事損失引当金の増減額(は減少)	88,976	163,367
受取利息及び受取配当金	1,199	1,470
雇用調整助成金	8,205	16,575
支払利息	31,603	31,927
シンジケートローン手数料	14,137	10,613
課徴金還付額	59,236	-
売上債権の増減額(は増加)	1,369,606	1,198,133
棚卸資産の増減額(は増加)	305,090	373,099
仕入債務の増減額(は減少)	580,641	303,410
前受金の増減額(は減少)	5,363	13,153
前払費用の増減額(は増加)	2,796	5,741
未収入金の増減額(は増加)	34,792	23,280
その他	261,054	11,454
小計	577,985	1,033,874
利息及び配当金の受取額	1,199	1,470
雇用調整助成金の受取額	8,205	20,188
利息の支払額	32,567	34,058
課徴金還付の受取額	59,236	-
法人税等の支払額	175,393	18,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	438,665	1,003,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1	2
固定資産の取得による支出	93,236	23,022
貸付けによる支出	-	345
貸付金の回収による収入	955	2,150
その他	3,399	2,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,681	18,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	108,700	195,940
リース債務の返済による支出	127,615	95,732
自己株式の取得による支出	345	329
配当金の支払額	176,220	94,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,882	286,322
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	130,102	698,168
現金及び現金同等物の期首残高	2,278,908	2,236,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,240,901	1,293,462

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事(但し、工期のごく短いものは除く)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、少額かつごく短期的な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は42,114千円増加し、売上原価は47,446千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5,332千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は26,163千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

1年内返済予定の長期借入金の一部(金銭消費貸借契約による借入残高2,000,000千円)について財務制限条項が適用しております。当該条項は以下の通りであります。

- ・2019年3月期決算以降、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2018年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額に退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・2019年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2020年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部(金銭消費貸借契約による借入残高580,500千円)について財務制限条項が適用しております。当該条項は以下の通りであります。

- ・2021年3月期決算以降、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2020年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額に退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2022年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,940,000千円	2,940,000千円
借入実行残高	900,000千円	1,000,000千円
差引額	2,040,000千円	1,940,000千円

2 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
電子記録債権割引高	300,764千円	300,068千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,226千円	1,475千円
賞与引当金繰入額	144,844千円	181,177千円
給料手当	849,212千円	845,080千円
退職給付費用	25,677千円	22,996千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金	2,409,011千円	2,934,672千円
現金及び現金同等物	2,409,011千円	2,934,672千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	177,429	28	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	95,041	15	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社の報告セグメントは単一でありますので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
品種別	
軽量シャッター	1,324,657
重量シャッター	5,254,552
シャッター関連	743,413
スチールドア	1,401,749
建材他	186,997
顧客との契約から生じる収益	8,911,368
外部顧客への売上高	8,911,368
収益認識の時期	
一時点で移転される財及びサービス	6,296,475
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	2,614,893
顧客との契約から生じる収益	8,911,368
外部顧客への売上高	8,911,368

当社グループは単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	22円17銭	15円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	140,469	97,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	140,469	97,472
普通株式の期中平均株式数(株)	6,336,582	6,335,872

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社は、2010年6月、公正取引委員会よりシャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為(全国価格カルテル、近畿地区受注調整)があるとして、2件の排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、課徴金を納付しました。

この排除措置命令及び課徴金納付命令について、2010年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、2020年8月に公正取引委員会から課徴金納付命令の一部を取り消し、その余の審判請求を棄却する旨の審決を受けました。

当社は本審決の内容を慎重に精査し検討しました結果、2件の排除措置命令及び課徴金納付命令のうち全国価格カルテルについて、当社の審判請求を棄却した本審決を不服として、2020年9月に東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起いたしました。また、近畿地区受注調整については審決取消訴訟を提起しないことを決定いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

東洋シャッター株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 玉 置 浩 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 横 井 陽 子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。